

外務省北米局日米地位協定室
STATUS OF U. S. FORCES AGREEMENT DIVISION
NORTH AMERICAN AFFAIRS BUREAU
MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS
2-2-1, KASUMIGASEKI CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN
PH. (03) 5501-8282 FAX (03) 5501-8281

FAX COVERING LETTER

発信日 (DATE) : 2015年 11月 2日 (月)

送付先 (TO) :

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会
共同代表 吳東 正彦 様
(FAX : 046-827-2731)

枚数 (含: 表紙) (NUMBER OF PAGES INCLUDING THIS SHEET) _____

内容 (SUBJECT) 御照会・御要請事項への回答について _____

メッセージ (MESSAGE) :

原子力空母の横須賀母港問題を考える市民の会
共同代表 吳東 正彦 様

お世話になっております。

9月28日に当省にお越しいただいた際に御照会・御要請のあった件に関し、別紙のとおり回答させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

外務省北米局日米地位協定室
國井 洋孝

(了)

1 米原子力艦による我が国の排他的経済水域内での放射能を含む一次冷却水及び放射性気体ガスの排出について

従来より米国からは、沖合12海里以遠における放射性物質の放出は嚴重に行われているとの説明を受けてきています。ファクトシートにも記載のあるとおり、その結果として、1973年以來、いずれの年をとっても、全ての合衆国原子力軍艦が一年間に放出したガンマ放射線を出す長寿命の放射能を合計した量は、0.4キューリー以下（14.8ギガベクレル）であり、このように低いレベルの放射能の放出は、人の健康、海洋生物又は環境の質に何らの悪影響を与えてきていないと承知しています。

2 原子炉の緊急停止及び急速出力上昇試験について

ファクトシートにも記載のあるとおり、従来より米国からは、原子力軍艦は厳しい戦闘状況下において安全に運航するため、海軍の原子炉の設計は商業炉の設計とは異なり、迅速かつ頻繁な出力の調整が安全にできるように設計されているとの説明を受けてきています。また、御指摘の試験は、高度な訓練を受けた乗組員が規定の手続に従って実施し、また監視されるとの説明を受けています。こうした点を踏まえ、御指摘の試験についても、原子力軍艦の安全性を十分に確保した上で行われてきているものと承知しています。